

安全未来特定認定再生医療等委員会

議事録要旨

第 67 回 1 部

〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口 1-19-11 グランデール溝の口 502 号

一般社団法人 再生医療安全未来委員会

理事長 白井 由美子

安全未来特定認定再生医療等委員会議事録要旨

第67回 第1部

2019年10月24日

安全未来特定認定再生医療等委員会は、提出された再生医療計画について、その調査・審議・判定を行ったのでその議事録要旨を作成する。

【議題】

医療法人かつの整形外科・リハビリテーション科
「多血小板血漿(Platelet-rich plasma:PRP)を用いた整形外科疾患に対する治療
(2種)」審査

第1 審議対象及び審議出席者

1 日時場所

日 時：2019年10月23日（水曜日）第1部 18:30～19:00
開催場所：東京都渋谷区渋谷2-17-3 渋谷東宝ビル

2 出席者

出席者：辻委員（再生医療）、高橋委員（臨床医）、角田委員（細胞培養加工）、
菅原委員（生命倫理）、山下委員（生物統計）、村上委員（一般）
申請者：管理者 勝野 雷二郎
申請施設からの参加者：事務 勝野 洋子
理事長 勝野 雷二郎（電話）
陪席者：（事務局）坂口 雄治 木下 祐子

3 技術専門員 樋口 淳也先生

東京大学整形外科・脊椎外科

4 配付資料

資料受領日時 2019年9月17日

・再生医療提供計画

「審査項目：多血小板血漿(Platelet-rich plasma:PRP)を用いた整形外科疾患に対する治療
(2種)」

- ・再生医療等提供基準チェックリスト

(事前配布資料)

- ・再生医療等提供計画書（様式第1）
- ・再生医療等の内容を出来る限り平易な限り表現を用いて記載したもの
- ・提供施設内承認通知書類
- ・提供する再生医療等の詳細を記した書類
- ・略歴及び実績
- ・説明文書・同意文書
- ・特定細胞加工物概要書
- ・特定細胞加工物標準書
- ・品質リスクマネジメントに関する書類
- ・個人情報取扱実施管理規定
- ・国内外の実施状況
- ・研究を記載した書類
- ・費用に関する書類
- ・特定細胞施設基準書
- ・特定細胞施設手順書
- ・細胞培養加工施設の構造設備チェックリスト
- ・特定細胞加工物製造届書

(会議資料)

- ・再生医療等提供基準チェックリスト
- ・再生医療等提供計画書（様式第1）
- ・技術専門員による評価書

第2 審議進行の確認

1 開催基準の充足

再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則（平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号）改正後第六十三条の規定する開催要件は次のとおり。

成立要件：

- 1 5名以上の委員が出席していること。
- 2 男性及び女性の委員がそれぞれ2名以上出席していること。
- 3 次に掲げる者がそれぞれ1名以上出席していること。
 - イ. 再生医療等について、十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者
 - ロ. 細胞培養加工に関する識見を有する者
 - ハ. 医療又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家、または生命倫理に関する識見を有する者
- 二. 一般の立場の者

- 4 出席者の中に、審査等業務の対象となる再生医療等提供計画を提出した医療機関（当該医療機関と密接な関係を有する者を含む。）と利害関係を有しない委員が過半数含まれていること。
- 5 認定再生医療等委員会の設置者と利害関係を有しない委員が2名以上含まれていること。

事務局の坂口雄治が今回の審査の前に、開催基準に関して要件を読み上げ、全てにおいて条件を満たしていることを各委員に宣言した。

今回審査を行う申請者と技術専門員を紹介した。続いて、申請者に各委員の紹介をした。

- 2 菅原委員から再生医療等提供基準チェックリストを項目別に読み上げるよう事務局に依頼し、個別の質問には各施設代表者様が答える形式で進めるように説明があった。
- 3 菅原委員が進行をすることとした。
- 4 技術専門員からの評価書を委員全員で確認した。

第3 厚労省の再生医療提供基準チェックリストにもとづく審議及びそれ以外の質疑応答

- 1 【問】角田委員より、救急施設とは特別治療をする際に契約を結んでいますかとの質問があった。
【答】勝野氏より、はい、結びましたとの回答があった。
- 2 【問】角田委員より、勝野雷二郎先生一人が治療しますか。PRPの治療の経験はありますか。どこかに研修に行く予定はありますかとの質問があった。
【答】勝野氏より、はい、雷二郎一人で行いますとの回答があった。
【答】勝野医師より、PRPの経験はありません。研修については、出身校の川崎医大で受けられる予定ですとの回答があった。
- 3 【問】高橋委員より、インバウンドでやる予定はありますかとの質問があった。
【答】勝野医師より、関節疾患をお持ちで、今診ている保険診療の患者さんをメインに考えていますとの回答があった。
- 4 【問】樋口先生より、変形性膝関節症において、どの程度の期間保存治療をされた後に再生医療を行う予定ですかとの質問があった。
【答】勝野医師より、期間には個人差があると思いますが、ADLが障害される方、ヒアルロン酸注射やリハビリも行いますが治療に抵抗性のある方は、1~2か月で手術の話をするケースもあります。ひと通り治療をした後に、手術の前段階ということで提案するという流れですとの回答があった。
- 5 【問】樋口先生より、使用するキットは量を調整できるようですが、膝関節だとどれくらい

の量を打ちますかとの質問があった。

【答】勝野医師より、約3cc打つ予定ですとの回答があった。

6 【問】辻委員より、クリーンベンチはありますかとの質問があった。

【答】勝野氏より、はい、ありますとの回答があった。

7 【問】辻委員より、適用基準の中で、手術を希望しない場合が対象となっていますが、手術をしないと直らない患者にも、まずはPRPの治療をするのですかとの質問があった。

【答】勝野氏より、はい、そうですとの回答があった。

これら具体的な質疑の他、再生医療等提供基準チェックリストに従った審査もすべて行った。その後、申請者を退席させて合議を行った。

以上の審議の間、委員の構成に変更はなかった。

第4 判定

1.各委員の意見

(1)承認 6名

(2)否認 0名

2. 委員会の判定

当委員会は、再生医療等提供計画が、再生医療等に用いられる再生医療等技術の安全性の確保および生命倫理への配慮がなされ、再生医療提供者が講ずべき措置を行うものと判断する。同時に再生医療等の安全性の確保等に関する法律および施行規則に準拠した再生医療を提供するものと判断する。

以上に鑑み、今回審査した計画について「承認」と判定する。

以上